

監督処分情報

1 処分を受けた建設者に関する事項

商号又は名称	有限会社ウインズ
主たる営業所の所在地	兵庫県加西市
許可番号	なし
許可を受けている建設業の種類	なし

2 処分に関する事項

処分年月日	令和3年10月14日
根拠法令	建設業法第28条第3項（同条第2項第2号該当）
処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止	
1 停止を命じる営業の範囲 建設業に係る営業の全部	
2 期間 令和3年10月18日から令和3年10月20日までの3日間	
処分の原因となった事実 有限会社ウインズは北播磨県民局発注の公共工事において、元請業者との間で建設業の許可を受けずに500万円を超える金額で令和2年11月20日付で下請契約を締結した。 このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当すると認められる。	

